

対馬の環境を考える

海

〜漂着ゴミと

たたかろう

対馬の海岸に繰り返し大量に流れ着く漂着ゴミ。複雑に入り組んだ海岸線（91.5km）を持つ対馬には人や重機が容易に立ち入ることができない場所も多く、漂着ゴミの回収やその処理には、多額の費用がかかっています。また、漂着ゴミは水産資源やそこに住む生き物にも悪影響を及ぼし、漁業者にも深刻な打撃を与えています。このような状況はメディアでも頻繁に取り上げられ、市民ボランティアによる海岸清掃をはじめ、積極的に「美しい海岸線を」と、様々な活動が行われています。

昨年7月には、都道府県が漂着ゴミの処理等にかかる計画を策定し、国が財政支援を行うことを定めた「海岸漂着物処理推進法」が制定。対馬市では「地域グリーンニューデール基金」を活用して、海岸全域の漂着ゴミを一掃する計画を策定し、解決に向けて確実な一歩を踏み出しました。

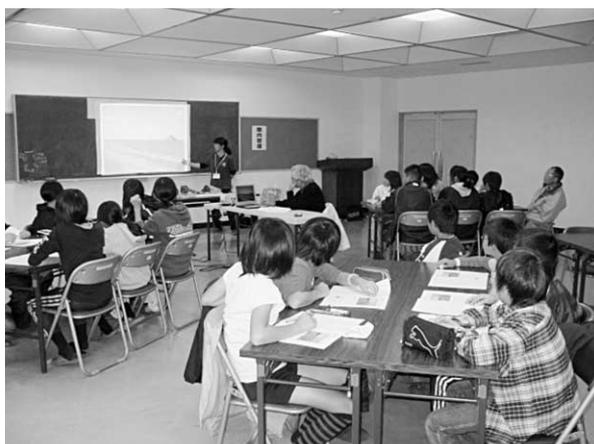
しかし、いくら海岸清掃をしても押し寄せる波のように漂着するゴミは、その根源を絶たない限り消滅しません。「ゴミを出さない」「ゴミを捨てない」など、ゴミに対する意識を深め、漂着ゴミと正面からたたかう小さな戦士たちを紹介します。



豆酩小学校

豆酩小学校では授業の一環として近くの海岸で漂着物調査を行い、環境教育に取り組んでいます。どこの国のどんな種類の漂着物が多いかなどを分析し、漂着物研究者や環境NGOのメンバーを招き「漂着物教室」を開催するなど漂着物についての知識を深めています。

また、「こども海ごみフォーラム」にも積極的に参加し、五島市立岐宿小学校・久賀小学校・浜窄小学校と交流しながら、「ごみは拾えばいい」のではなく「ごみを出さないようにすることが大切」ということを強く学んでいます。



阿連小学校

阿連小学校では昨年10月に（財）環日本海環境協力センターの調査に協力し、校区内の白浜海岸に10m四方の枠3区画を設け、漂着物の量や種類、製造国など調査。回収したゴミは754個（1cm以上）。総重量52.5kgにもおよび、日本や韓国はもちろん中国語・ロシア語が印刷された容器もありました。

ゴミに国境なし。流れ着く漂着ゴミから「ゴミを出さないようにリサイクルを心がけたい」と、エコの意識が高まったようです。



加志々中学校



加志々中学校では「対馬の美しい自然を守るため自分たちにできることから始めよう」と、海岸清掃で回収した漂着ゴミを利用した「漂着ゴミ禁止ポスター」を作成。ポスターは日本語と韓国語でゴミのポイ捨てをしないよう呼びかけ、観光地などに掲示し、平成21年度『ゴミゼロながさき優良団体』を受賞しました。

漂着ゴミの問題から対馬の自然や文化の素晴らしさをあらためて発見した同校は、対馬の名所・自然・歴史などをテーマにしたかるたを作成、かるたを使って島の魅力と島への愛を詰め込み製作したCM「僕らが作ったかるたの旅in対馬」は、平成21年度NCC長崎文化放送ふるさとCM大賞のグランプリに輝きました。



2010 日韓市民ビーチクリーンアップ

～ 日韓海峡沿岸県市海岸一斉清掃 ～

5月29日(土) 午前10時～午後3時(予定)

上県町田の浜海岸 (集合場所 田の浜漁港)

5月30日(日) 午前10時～午後3時(予定)

上県町佐護湊浜シーランドステージ

両日とも、9時30分受付開始 雨天の場合は中止

皆様の御協力をお願いします。

問い合わせ 環境政策課 0920-53-6111

EM培養装置の貸し出しについて(募集)

平成21年度よりEM活性液の活用に向けた取り組みを実施しておりますが、山・里・河川・海などの一体的な環境改善のため、2台のEM培養装置の貸し出しの募集を行います。環境の改善に対し、意欲をお持ちの各団体等の皆さまからのご応募を心からお待ちしています。



(1) EM培養装置の概要

EM培養機 優 (MASARU) 350
現在、各地域活性化センターに設置しているものと同機種

(2) 貸し出し条件及び貸付台数

《貸し出し条件》
河川・海環境の改善や地域への広がりを目的として、より主体的にEM活性液を活用した取り組みを目指す意向のある団体等。
定期的にEM活性液の培養を実施できる団体等
《貸し出し台数》
2団体に各1台ずつを貸し出し予定

(3) 取組みに対する市からの支援

《1台あたり》
EM菌培養に係る原材料経費一式 (EM1号液、糖蜜)
運営に係る光熱水費 (電気・水道料等) は各団体の負担となります。

(4) 募集期間及び応募方法

平成22年5月10日～平成22年6月4日
対馬市環境政策課及び各地域活性化センターに備え付けてある所定の応募用紙により、申込み下さい。

問い合わせ 市民生活部環境政策課 (阿比留・龍造寺)

TEL : 0920-53-6111(内線233)

●●● スポーツ安全保険加入のご案内 ●●●

この保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上のアマチュアの団体やグループを対象にしています。万一の事故にそなえてぜひご加入ください。

受付期間 平成22年3月1日から平成23年3月30日まで
保険期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
問い合わせ 教育委員会生涯学習課又は教育委員会各地区生涯学習センター
TEL (0920)86-3727

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 てん補限度額 (免責金額なし)	共済見舞金
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下 特別支援学校 高等部の生徒 を含む。)	団体活動全般 (スポーツ・文化・ボランティア・地域活動など)	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 180万円
	団体活動全般	AW	1,150円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
	上記以外(個人活動・個人練習など)			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故500万円	対象となり ません
大人 高校生以上 65歳以上	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子供のスポーツ活動の指導限定 C区分でも加入可	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	スポーツ活動 C区分でも加入可 スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など)	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		